

平成 23 年度 一斉モニタリングの実施方針（案）

1. 伊勢湾流域圏一斉モニタリングの基本方針

- 伊勢湾の一斉モニタリングにおける関係機関との連携の構築を目的とし、現在、関係機関及びその他の機関が定期的を実施している海域・河川の環境調査（モニタリング調査）のうちの1回を、各機関が協働して特定の1日（統一実施日）に実施します。
- 市民に伊勢湾再生への関心を持ってもらう方策として、多様な主体の連携・協働により行う住民参加型モニタリングとします。

2. モニタリングの種類

今年度と同様に以下のモニタリングを実施します。

（1） 分析による水質調査

主に行政機関が実施する調査であり、試験場等で分析を行う水質観測

（2） 簡易水質テスト

主に市民団体及び住民(一部、行政機関)が実施する調査であり、現地で水質濃度を判別する調査

（3） ゴミ調査

目視や写真で、ゴミの状況を確認する調査

（4） 水生生物調査

水生生物の生息状況等を確認する調査

3. 実施時期

統一実施日は、最も水質汚濁が懸念される夏季で8月第1週の平日（8/3）とします。

日	月	火	水	木	金	土
7/24	25	26	27	28	29	30
			← 一斉モニタリング期間(7/27～8/10)			
31	8/1	2	3	4	5	6
			→ 統一実施日			
7	8	9	10	11	12	13

3.1. 分析による水質調査（主に行政機関が実施）

平成23年度の統一実施日は8月3日（水）とします。

一斉モニタリング期間として、7月27日～8月10日を設定します。

- ・ 統一実施日は、夏季で天候が比較的安定する8月第1週で、行政機関が行う調査であることから平日に設定しています。（お盆の直前であると、分析の対応が難しいとの意見があり、統一実施日を8月の第1週に設定しました。また、直営で分析も行っている都合上、調査日を金曜日に設定されると、翌日土曜日のため対応が難しいとの意見もあり、水曜日としました。）
- ・ 出来る限り統一実施日に調査して頂きたいですが、困難な場合は一斉モニタリング期間に実施してください。
- ・ なお、一斉モニタリング期間内での調整がつかない場合は、7月～9月の調査結果の提出をお願いします。

3.2. 簡易水質テスト、ゴミ調査、水生生物調査（主に市民団体、住民が参加）

平成23年度の一斉モニタリング期間として、7月27日～8月10日を設定します。

- ・ これらの調査は、主に住民参加の調査であるため、夏休み期間中が望ましいと考えます。また、子供の参加には保護者の参加が必要と考えているため、土日を含む2週間程度とします。
- ・ また、分析による水質調査の一斉モニタリング期間と同期間にしています。

4. モニタリング項目

4.1. 分析による水質調査

主に行政機関が実施する水質調査は今年度と同様に下記の調査項目を共通項目とし、可能な範囲で実施して頂きます。

調査項目：BOD、COD、T-N、T-P、DO、pH、SS、水温、濁度

- ・それぞれの機関により、調査項目は目的に応じて異なるため、観測頻度の高いと思われる9項目を設定しました。
- ・今年度同様に現在各機関、団体等で実施している通常的环境調査項目のうち、上記以外でも情報提供していただける項目があれば、「その他項目」として報告してください。
- ・調査結果については、今年度同様に現在各機関、団体等で整理しているフォーマットで提出をお願いします。

4.2. 簡易水質テスト

主に市民団体、住民が行う調査は、今年度同様に、多くの方にわかりやすい調査方法として、パックテスト®を採用します。

水質調査にご協力いただける団体には、モニタリングに必要な道具（「川の水質調査セット」¹、「調査手引き書」）を配布します。

伊勢湾流域圏内の可能な場所で水質やゴミの調査を行い、その後、事務局まで結果を報告して頂きます。

調査項目：COD、NH ₄ -N、NO ₂ -N、NO ₃ -N、PO ₄ -P
--

調査項目：水のおいしさ、水の色、水量（全て目視）

- ・定期的に簡易水質テストを実施している団体においては、独自の調査キットを使用して頂きます。その際、報告いただくフォーマットは指定しません。

4.3. ゴミ調査

分析による水質調査及び簡易水質テストの実施の際に、可能な範囲で周囲のゴミの状況を目視により確認・写真で記録し、報告して頂きます。

調査項目：ゴミの状況（目視及び写真）

4.4. 水生生物調査

昨年度の調査募集時に幾つかの団体から「生物調査であれば参加する」といった回答があったことを考慮し、募集案内に水生生物調査での参加でも良い事を明記します。

ただし、併せて、水質調査の実施もお願いする内容とし、普段水生生物調査を実施していない団体が水生生物調査を行いたいといった場合は、事務局から調査の支援が出来ない事を明記します。

提出いただくフォーマットは指定しません。

5. 募集方法

今年度は多くの機関及び参加者に参加いただいたので、今年度と同様の方法で募集を行います。

表 1 平成 21 年度と平成 22 年度の参加団体数の違い

	分析による 水質調査		簡易水質テスト、 ゴミ調査、生物調査	
平成 22 年度	51	+16 (前年度比)	70	+10 (前年度比)
平成 21 年度	35	-	60	-

(1) プレスへの投げ込み

- ・ 平成 23 年度早々にプレスへの投げ込みを行います。
- ・ ワーキングメンバーの方々にも、可能な限りプレスへの投げ込みをお願いします。
- ・ 投げ込み時期は 5 月上旬を予定しています。

(2) ホームページへの掲載

- ・ 一斉モニタリング案内文、手引書等を「伊勢湾再生推進会議」、「伊勢湾再生海域検討会」のホームページへ掲載し、参加者の募集を行います。
- ・ ワーキングメンバーの方々には、自局のホームページにリンクを貼るなど募集案内の掲載をお願いします。

(3) 平成 22 年度参加者への案内送付

- ・ 平成 22 年度一斉モニタリング調査参加者に対して平成 23 年度の案内及び参加申込書の送付を行います。
平成 22 年度参加者の NPO、市民団体等へは、事務局から送付します。
- ・ 合わせて平成 22 年度に参加した NPO、市民団体、学校等についてはネットワークを広げるために同じような活動をしている団体に情報提供をしてもらうように案内文に記載します。

(4) 関係行政機関（市町村等）への呼びかけのお願い

- 自治体等行政機関へは今年度同様にワーキングメンバーの方々から、業務上関係のある機関へ、平成 22 年度調査の参加の有無にかかわらず、案内の送付、参加への呼びかけをお願いします。

6. データ公開について

- 参加者から送付して頂いたデータは、速報版と最終報告の 2 回ホームページにて情報発信します。
- 平成 22 年度の実績では簡易水質テストの結果は早めに回収出来たため、簡易水質テストの結果を速報版で報告します。
- 速報版及び最終報告では、今年度と同様に海域での水温、塩分、DO の分布状況を示します。
- 12 月上旬でデータ回収・集計を終わらせ、モニタリング WG での意見をふまえ、12 月下旬に最終報告を情報発信します。
- 最終報告では基本的に参加者からいただいた全てのデータを掲載します。
- 最終報告は、参加いただいた団体の代表者へ送付します。
- 速報版の公開前にプレスへ投げ込みます。

7. スケジュール

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		備考
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	
1. 関係機関への説明・協力要請																			
(1) ホームページへの掲載		●																	
(2) WGへの説明資料・案内文送付		●																	
(3) WGから関係団体への協力要請			■																
2. 申込み期間			■	■	■	■													
3. 調査期間																			
(1) 調査実施日									●	●									
4. 調査結果回収・データ整理期間									■	■	■	■	■	■	■	■			
5. データ公開予定																			
(1) 速報版											●								
(2) 最終報告																	●		
モニタリングWG		●									(●)						●		

比較的データが早く回収可能な簡易水質テストの結果をとりまとめ、9 月下旬に速報版として公表します。

平成 22 年度の一斉モニタリングは最終データ回収が 12 月中旬であったことにも配慮し、12 月上旬でデータ回収・集計を終わらせ、12 月下旬に最終結果をインターネット上で公開します。

プレスへの投げ込みについては、募集前、速報版公開前の 2 回を予定しています。

【参考】

分析による水質調査及び簡易水質テストの市町村別の地点数を以下に示します。

(ただし、どちらも陸域の地点で集計)

表 2 市町村別の地点数

		分析による水質調査		簡易水質テスト	
		H21	H22	H21	H22
長野県	木曽町	0	0	1	0
	木祖村	0	0	4	0
	小計	0	0	5	0
岐阜県	安八町	2	2	0	0
	羽島市	2	2	5	0
	下呂市	2	4	0	0
	可児市	2	29	1	1
	海津市	6	7	0	0
	各務原市	10	7	2	1
	笠松町	1	3	1	1
	関ヶ原町	11	1	0	0
	関市	9	9	3	1
	岐南町	0	0	1	0
	岐阜市	3	3	7	2
	郡上市	4	2	2	8
	恵那市	9	7	0	0
	御嵩町	1	8	0	0
	高山市	0	0	1	0
	坂祝町	2	4	0	0
	七宗町	4	0	0	0
	神戸町	2	2	0	0
	垂井町	9	0	0	0
	瑞穂市	1	2	1	2
	瑞浪市	20	3	0	0
	川辺町	1	1	0	0
	多治見市	7	9	3	0
	大垣市	13	10	2	1
	大野町	1	9	1	0
	池田町	1	0	0	1
	中津川市	17	6	0	0
	土岐市	6	3	0	5
	東白川村	0	1	0	0
	白川町	1	2	0	0
	八百津町	2	1	0	0
	美濃加茂市	2	5	0	3
	美濃市	2	2	0	0
	富加町	0	1	0	0
	本巣市	3	4	0	4
	揖斐川町	3	3	0	1
	養老町	4	18	0	15
	小計	163	170	30	46

		分析による水質調査		簡易水質テスト	
		H21	H22	H21	H22
愛知県	あま市	0	1	0	0
	愛西市	1	0	0	2
	安城市	0	3	0	0
	一宮市	1	5	2	0
	一色町	0	1	0	0
	稲沢市	0	5	0	0
	岡崎市	0	12	0	0
	蟹江町	0	1	0	0
	各務原市	1	0	0	0
	刈谷市	1	10	0	0
	岩倉市	0	2	1	0
	犬山市	0	2	1	1
	江南市	0	1	0	0
	高浜市	0	2	5	0
	春日井市	1	2	0	4
	小牧市	0	6	1	0
	新城市	1	16	1	2
	瀬戸市	1	2	0	2
	清須市	0	8	0	0
	西尾市	16	5	0	0
	設楽町	0	0	1	2
	長久手町	0	0	0	1
	津島市	0	1	0	0
	田原市	0	1	0	1
	東浦町	0	2	0	0
	東栄町	0	2	0	0
	南知多町	0	0	0	1
	半田市	0	5	0	1
	飛鳥村	1	0	0	1
	尾張旭市	0	1	0	0
	碧南市	1	6	0	0
	豊橋市	4	13	2	8
	豊山町	0	1	0	0
	豊川市	5	9	1	0
	豊田市	3	15	1	1
	北名古屋	0	3	0	0
	名古屋市	4	26	18	24
	弥富市	0	6	1	1
	小計	41	175	35	52
三重県	伊賀市	0	1	0	0
	伊勢市	8	12	2	24
	紀北町	0	2	0	0
	亀山市	1	31	0	6
	玉城町	0	0	0	1
	熊野市	0	2	0	0
	桑名市	6	10	3	2
	菰野町	0	0	0	3
	御浜町	0	1	0	0
	四日市市	7	19	1	7
	松阪市	9	47	0	4
	川越町	3	2	0	0
	多気町	1	4	0	1
	大紀町	4	20	0	4
	大台町	2	6	0	10
	鳥羽市	1	2	0	1
	津市	8	29	2	5
	度会町	1	1	0	10
	東員町	0	1	0	0
	尾鷲市	0	1	0	0
	明和町	1	5	0	0
	木曽岬町	1	1	0	0
	鈴鹿市	7	27	0	13
	小計	60	224	8	91
合計		264	569	78	189



図 1 一斉モニタリング観測地点（上：平成 21 年、下：平成 22 年）